

令和6年第1回衣浦東部広域連合議会臨時会

議 案 書

(令和6年6月3日提出分)

目 次

| 議案番号 | 件 名 | 頁 |
|-------|--------------------------------|----|
| 同意第1号 | 広域連合副長の選任について | 1 |
| 同意第2号 | 監査委員の選任について（議員選出監査委員） | 3 |
| 報告第1号 | 令和5年度衣浦東部広域連合一般会計繰越明許費の繰越しについて | 5 |
| 議案第6号 | 財産の取得について（屈折はしご付消防自動車） | 9 |
| 議案第7号 | 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車） | 11 |

同意第1号

広域連合副長の選任について

令和6年6月2日をもって広域連合副長水谷弘喜が辞職をしたので、後任として次の者を選任したい。

上記について衣浦東部広域連合規約（平成14年愛知県知事許可）第12条第5項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

衣浦東部広域連合長 吉岡初浩

記

高浜市本郷町一丁目2番地19

深谷直弘

昭和36年4月16日生

同意第 1 号参考資料

略 歴

| | |
|------|---------------------|
| 住 所 | 高浜市本郷町一丁目 2 番地 1 9 |
| 氏 名 | 深 谷 直 弘 |
| 生年月日 | 昭和 3 6 年 4 月 1 6 日生 |

| | |
|--------------|--------|
| 自 令和 4 年 4 月 | 高浜市副市長 |
| 至 現 在 | |

同意第2号

監査委員の選任について

令和6年5月21日をもって監査委員神谷直子が辞職したので、後任として次の者を選任したい。

上記について地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和6年6月3日提出

衣浦東部広域連合長 吉岡初浩

記

碧南市荒子町4丁目43番地

藤浦伸介

昭和45年1月11日生

同意第2号参考資料

略 歴

| | |
|------|---------------|
| 住 所 | 碧南市荒子町4丁目43番地 |
| 氏 名 | 藤 浦 伸 介 |
| 生年月日 | 昭和45年1月11日生 |

| | |
|----------|---------|
| 自 令和2年5月 | 碧南市議会議員 |
| 至 現 在 | |

| | |
|----------|--------------|
| 自 令和5年5月 | 衣浦東部広域連合議会議員 |
| 至 現 在 | |

報告第1号

令和5年度衣浦東部広域連合一般会計繰越明許費の繰越しについて
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により繰越明許
費の繰越しについて、別表のとおり報告する。

令和6年6月3日提出

衣浦東部広域連合長 吉岡初浩

別表

令和5年度衣浦東部広域連合

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 | 翌年度繰越額 |
|-------|-------|--------------|------------|------------|
| 3 消防費 | 1 消防費 | 車両等購入事業 | 49,830,000 | 49,830,000 |
| 3 消防費 | 1 消防費 | 貯水槽整備事業（安城市） | 10,065,000 | 10,065,000 |
| 合 計 | | | 59,895,000 | 59,895,000 |

一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

| 左 の 財 源 内 訳 | | | | |
|---------------|---------------|-------|-------|------------|
| 既 収 入 特定財源 | 未 収 入 特 定 財 源 | | | 一 般 財 源 |
| | 国 県 支 出 金 | 地 方 債 | そ の 他 | |
| | | | | 49,830,000 |
| | | | | 10,065,000 |
| | | | | 59,895,000 |

議案第6号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するものとする。

令和6年6月3日提出

衣浦東部広域連合長 吉岡初浩
記

1 取得する財産

(1) 種類 屈折はしご付消防自動車

(2) 数量 1台

2 取得金額 金159,500,000円

3 契約の相手方 名古屋市中区上前津二丁目12番1号
日本機械工業株式会社 名古屋営業所
所長 岩崎 哲也

4 契約の方法 指名競争入札

—提案理由—

この案を提出したのは、衣浦東部広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、必要があるため。

入札執行調書

| | | | |
|-------------------------|----------------------|------------------|--------------|
| 件名 | 屈折はしご付消防自動車1台購入 | | |
| 納入場所 | 衣浦東部広域連合消防局 | | |
| 入札場所 | 衣浦東部広域連合事務所 1階会議室 | | |
| 落札業者 | 日本機械工業株式会社 名古屋営業所 | 最低入札額 | 145,000,000円 |
| | | 消費税及び 地方消費税の額 | 14,500,000円 |
| | | 落札額 | 159,500,000円 |
| 指名入札業者 | 第1回 | 第2回 | 第3回 |
| 開札日時 | 令和6年4月3日(水) | | |
| | 午前10時20分 | | |
| 日本機械工業株式会社 名古屋営業所 | 円 145,000,000 | 落札 | 円 |
| 平和機械株式会社 | 円 163,000,000 | | 円 |
| 日本ドライケミカル株式会 社 名古屋支店 | 円 178,000,000 | | 円 |
| 小川ポンプ工業株式会社 名古屋出張所 | 円 185,000,000 | | 円 |
| 愛知日野自動車株式会社 岡崎営業所 | 円 200,000,000 | | 円 |
| 丸八重整備株式会社 | 辞退 | | |
| | | | |

備考 「落札額」は、最低入札額に100分の10に相当する額を加算した額である。

議案第7号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するものとする。

令和6年6月3日提出

衣浦東部広域連合長 吉岡初浩
記

1 取得する財産

(1) 種類 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車

(2) 数量 1台

2 取得金額 金58,300,000円

3 契約の相手方 名古屋市中区金山二丁目1番5号

平和機械株式会社

代表取締役 小野 寛利

4 契約の方法 指名競争入札

—提案理由—

この案を提出したのは、衣浦東部広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、必要があるため。

入札執行調書

| | | | |
|--------------------|-----------------------|--------------|-------------|
| 件名 | 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台購入 | | |
| 納入場所 | 衣浦東部広域連合消防局 | | |
| 入札場所 | 衣浦東部広域連合事務所 1階会議室 | | |
| 落札業者 | 平和機械株式会社 | 最低入札額 | 53,000,000円 |
| | | 消費税及び地方消費税の額 | 5,300,000円 |
| | | 落札額 | 58,300,000円 |
| 指名入札業者 | 第1回 | 第2回 | 第3回 |
| 開札日時 | 令和6年4月24日(水) | | |
| | 午前10時00分 | | |
| | 円 | 円 | 円 |
| 平和機械株式会社 | 53,000,000 | 落札 | |
| 日本機械工業株式会社 名古屋営業所 | 55,200,000 | | |
| 小川ポンプ工業株式会社 名古屋出張所 | 59,600,000 | | |
| 長野ポンプ株式会社 | 61,000,000 | | |
| 丸八重整備株式会社 | 63,500,000 | | |
| 株式会社モリタ 名古屋支店 | 64,800,000 | | |
| | | | |

備考 「落札額」は、最低入札額に100分の10に相当する額を加算した額である。

